

沖縄市特定事業主行動計画(概要版)

～次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動プラン～

I 総論

1 策定の目的

「次世代育成支援対策推進法」に基づき子どもたちの育成環境を整備するとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき女性職員が活躍できる職場環境を整備するため、両行動計画を一体化して策定しました。

2 策定主体

全任命権者(市長、議会議長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、農業委員会会長、教育委員会、消防長、上下水道事業管理者)

3 計画期間等

令和8年度から令和12年度(令和13年3月31日)までの5年間

II 前計画(令和2年度～令和7年度)における取組状況と実績

項目	目標	令和6年度実績	達成状況
1.配偶者出産休暇取得率	100%	95.8%	未達成
2.配偶者出産休暇の平均取得日数	5日	5.8日	達成
3.月平均時間外勤務の状況	18.0時間	17.4時間	達成
4.月45時間を超えて時間外勤務を行った職員の割合	10.0%	8.1%	達成
5.職員の年次有給休暇の平均取得日数	13日	16.2日	達成
6.年次有給休暇の取得日数が年5日に満たない職員の割合	11%	3.8%	達成
7.管理職員(課長級以上)に占める女性職員の割合	20%	15.5%	未達成
8.役職付き職員(係長級以上)に占める女性職員の割合	32%	26.2%	未達成

III 改定後の取組内容と数値目標

1 制度等の周知及び配慮

- (1) ワークライフバランス、仕事と家庭の両立支援制度等の周知
- (2) 職場研修の実施
- (3) 職場や職員(会計年度任用職員含む。)に対する配慮

2 育児休業等を取得しやすい環境づくり

- (1) 妊娠・出産等に関する状況把握等
- (2) 各種休暇制度の取得促進
- (3) 職場や職員(会計年度任用職員含む。)に対する配慮
- (4) 職場復帰へのサポート
- (5) 人事異動における配慮
- (6) 会計年度任用職員等の非常勤職員への配慮

沖縄市特定事業主行動計画(概要版)

～次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動プラン～

3 時間外勤務の縮減

- (1) 時間外労働の上限規制
- (2) ノー残業デーにおける定時退庁の推進
- (3) ゆう活(夏の生活スタイル変革)の取り組みの推進
- (4) 育児又は介護を行う職員の時間外勤務の制限
- (5) 勤務時間の管理
- (6) 業務改善、事務事業効率化への取り組み

4 休暇取得の推進

- (1) 職場環境づくりへの取り組み
- (2) 計画的な休暇の取得等
- (3) ライフイベント等に合わせた休暇取得の推進

5 家庭・男女の役割についての意識啓発

- (1) 意識啓発への取り組み

6 女性職員の活躍推進

- (1) 女性職員のキャリア形成支援
- (2) 外部研修への派遣
- (3) 女性職員の登用
- (4) 女性の健康上の特性に係る取組
- (5) ハラスメントの防止

【数値目標】

項目	前計画の 目標	令和6年度 実績	令和12年度 目標
1.配偶者出産休暇取得率	100%	95.8%	100%
2.配偶者出産休暇の平均取得日数	5日	5.8日	7日
3.男性職員の育児休業取得率	設定なし	66.7%	85.0%
4.育児休業を取得した男性職員のうち14日以上取得した割合	設定なし	93.8%	100%
5.月平均時間外勤務の状況	18.0時間	17.4時間	16.0時間
6.月45時間を超えて時間外勤務を行った職員の割合	10.0%	8.1%	5.6%
7.職員の年次有給休暇の平均取得日数	13日	16.2日	20日
8.年次有給休暇の取得日数が年5日に満たない職員の割合	11%	3.8%	1.2%
9.管理職員(課長級以上)に占める女性職員の割合	20%	15.5%	20%
10.役職付き職員(係長級以上)に占める女性職員の割合	32%	26.2%	32%